

イ 方募入価格決 定競争の	行方法	發行方法	用振替等項の適	法發行の根 及び適	名稱及びそ と記	省令第 三十号	財務省告示第 三十四号	○平成二年一月 二月十日
当も各 ての申 るか込 。らみ その のう 応ち 募応 額募 を価 順格 次の 割高 りい	価一を場で競争う札価振の以律社 格国定特あ争入。へ格替適下へ平 競債め別つ入札に以を機用「振成 争市る参て札發によ下競争は受け 入場も加、と行「札特の者財同 札別にご務時とい發別にご務時 行參よと大にい「加るに臣行 と者發応がわい・行募各れ及 う第へ限國るび価「I以度債入 非下額市札格競い入	用振の法律項及 等替條例の 發行の根 及び適	行の法律項及 及び根 そと記	名稱及びそ と記	三割 特三回 引短期 株式等の 法律第 二十 三十 年法律 第十七 五号。	財務大臣 中川昭一	省令第 三十号 第十一項 の規定 する。割 引短期債 券（第 四百四 六十 号）	の平成二年一月 二月十日

十 一	九 八	七	六	
發	振額最	払	發	口
發	替	低行争非者特国入価込	行争非者特国入価	行争非者特国
行	額	入価・別債札格金	入価・別債札格行	入価・別債
價	單面	札格第參市發競金	札格第參市發競	札格第參市
格	位金	發競I加場行爭額	發競I加場行爭額	發競I加場
平	す額の振	千千四一	円額億額	込募各
成	るの記替	二百十兆	面九面	み限國
二	。整載法	百二八五	金千金	の度債
十	数又の	円十万千	額万額	応額市
一	倍は規	五二八	で円で	募の場
年	の記定	億千百	千一	額範特
一	金録に	二三三	百兆	を圃別
月	額はよ	千百十	二五	割内參
二	に、る	五円五	十千	りに加
十	よ最振	百億	七八八	当お者
日	る低替	十九	億百	ていご
	も額口	一千	八七八	るてと
	の面座	万七	千十一	。各の
	と金簿	七百	万一	申応

十 十 十 十 十 十
七 六 五 四 三 二 口 𠂇

払者入場元償 償価募行争非者特国 入価
込札所金還 還格入入価・別債 札格
期参支金 期平札格第参市 発競
日加払額 限均発競I加場 行争

額償当平十額
日本面還ただ成七面
銀行金るし二錢金
額をと、十四額
百支き償二厘百
円払は還年円
にう、期一月円
つ。そが二月につ
きの銀二十き九
百翌行日十九
円嘗休日九
業業日円七
日にに